

# 論 説

## 令和8年度新潟県医師会 事業計画(前編)

### はじめに—今年度の事業計画のポイント

わが国の社会構造が「2040年」という大きな転換点に向かう中、本県においても少子高齢化と人口減少、それに伴う医療需要の変化が加速している。令和8年度は、医療機関の経営基盤を左右する診療報酬改定の実施年度であり、物価高騰や賃金上昇への対応、そして医師の働き方改革の着実な定着が問われる極めて重要な年となる。

本会は、医道の高揚、医学・医術の発達普及、公衆衛生の向上を通じた社会福祉の増進という本分を堅持しつつ、平時・有事を問わず、県民に質の高い医療・介護を安定的に提供し続けることを使命とする。この使命を果たすため、以下の重点項目を中心に、日本医師会、郡市医師会、新潟大学および行政との戦略的連携を一層強化し、全会一丸となって事業を推進する。

### 1. 組織基盤の強化と情報発信の充実

医師会の発言力と存在意義は、強固な組織基盤と会員の結束にある。

#### 1) 会員増強と若手医師支援

医師会会員情報システム(MAMIS)を軸とした入会促進活動を展開し、特に研修医や勤務医、女性医師への支援を具体化することで、次世代への着実な継承を図る。(総務部・学術部・病院部)

#### 2) 戦略的な広報活動

ホームページのリニューアルや多様な媒体の活用を通じ、県民および会員に対し、医療政策の提言や救急・災害・母子保健・学校保健等の多岐にわたる活動を迅速かつ正確に発信する。(広報部・各部)

#### 3) 事務局機能の高度化

ICT活用およびAI活用による業務効率化と組織力の向上を図り、複数部にまたがる課題に横断的に対応できる内部体

制を整備する。(総務部)

### 2. 会員支援と経営基盤の安定化

会員が安心して医業に専念できる環境整備は、安定した地域医療の前提である。

#### 1) 診療報酬改定への対応

物価・賃金上昇を反映した特例措置の要求や改定による影響調査および、不公平な個別指導の改善を強く求める。(社会保険部)

#### 2) 働き方改革とキャリア支援

勤務環境改善支援センターの運営を通じた医師の健康確保や、新潟県女性医師総合支援センターによるキャリア形成支援を推進する。(病院部)

#### 3) 福祉・経営支援

各種保険制度の充実や事業承継対策、税制対策を含めた経営支援を推進し、医療機関の持続可能性を高める。(福祉部)

### 3. 地域医療提供体制の持続・発展

医師不足や偏在といった深刻な課題に対し、俯瞰的な視点から実効性のある施策を提言する。

#### 1) 地域医療構想の推進

外来・在宅、介護との連携を見据えた新たな地域医療構想の検討に参画し、地域特性に応じた効率的な医療提供体制の再構築を目指す。(地域保健部)

#### 2) 救急・災害医療体制の強化

高齢者救急の増加に対応する効率的な体制構築を進め、能登半島地震の教訓を踏まえた災害医療コーディネート機能の強化と備品配備を推進する。

(救急医療部)

#### 3) 母子保健・学校保健の充実

周産期医療の集約化や小児専門医療施設の設置支援、不登校児のメンタルヘル

ス対策や健康教育の推進など、今日的な課題に取り組む。(母子保健部・学校保健部)

#### 4) 産業保健・医療安全

「行動する産業医」の育成や小規模事業場の産業保健を推進するための地域産業保健センター事業支援、医療事故調査制度の支援および、検案医の組織的確保と育成に注力する。(産業保健部・医療安全部)

※詳細は担当各部のページに記載。

## 1. 総務部

総務部は本会の総括・インフラを担う中核部門として、会内各部の事業が有機的に連動し、県民医療の質と持続性を高める方向へ円滑に推進されるよう、調整・支援を行う。郡市医師会、日本医師会、行政および関係団体との連携を基盤に、地域医療提供体制の安定と発展を俯瞰的な視点で支え、本会が社会から信頼され続ける組織であることを目指す。

また、医療を取り巻く環境が急速に変化する中、総務部は単なる事務調整にとどまらず、本会全体を俯瞰し、各部と関係機関をつなぐ役割を担う。将来を見据えた視点を持ちつつ、安定した組織運営と円滑な意思疎通を支えることを重視する。

### 本年度の重点項目

1. 本会各部事業の総合調整と会務の円滑な運営
2. 行政および関係機関との戦略的連携の強化
3. 地域医療の持続性を見据えた医療課題への横断的対応
4. 組織基盤の強化と会員サービスの向上
5. 事務局機能の高度化・効率化 (ICT 活用を含む)

### 本年度の事業計画概要

1. 郡市医師会・日本医師会との連携強化
  - 1) 郡市医師会との定期的な情報共有および意見交換を通じた地域課題の把握

- 2) 日本医師会との緊密な連絡・調整による国の医療政策動向の迅速な共有
- 3) 入会促進・組織強化を通じた医師会の基盤安定と将来世代への継承
  - 医師会会員情報システム (MAMIS) を用いた入会促進および周知

2. 行政等との連携・調整 (医療政策対応)
  - 1) 新潟県福祉保健部との意見交換会を通じた地域医療の課題整理
  - 2) 医師偏在、医師の働き方改革、地域医療構想等の医療政策への横断的対応
  - 3) 各種対外委員・審査委員等の推薦・派遣による本会の政策的関与
  - 4) 自民党県連等を通じた県予算要望活動の調整・支援
3. 医療を巡る重点トピックへの関与
  - 1) 地域包括ケアシステムの深化と診療所・病院・介護の連携強化
  - 2) 災害医療・感染症対応体制に関する関係機関との連携支援
  - 3) 医療 DX、ICT 活用による業務効率化と医療の質向上への後方支援
  - 4) 医療安全・医事紛争への組織的対応体制の維持・強化
4. 県内関係団体との連携・協働
  - 1) 新潟県三師会懇談会を通じた職能団体間の連携
  - 2) 新潟県民医療推進協議会等、県民医療に携わる団体との協働
  - 3) 医療・保健・福祉分野における多職種連携の促進
5. 各種会議の所管および連絡調整
  - 1) 理事会、代議員会の円滑な運営
  - 2) 郡市医師会長会議、郡市医師会長・保健所長合同会議の調整・運営
  - 3) 裁定委員会、医事紛争処理特別委員会等の運営
  - 4) 設立記念大会等、本会主催行事の統括調整・運営
6. 郡市医師会事務局への支援
  - 1) 郡市医師会事務局への業務支援・助言
  - 2) Web 会議システム、文書管理・資料

- 共有システムの安定運用と改善
- 3) 会員消息の把握、会員名簿の管理・発行業務の適正実施
7. 内部体制の整備と次世代リーダー育成
- 1) 役職員との協働による業務標準化と組織力の向上
- 2) 複数部にまたがる課題への調整機能の発揮
- 3) 次世代を担う役職員が、俯瞰的視点と調整力を身につけられる環境づくり

## 2. 学 術 部

学術部では、医学研究の振興ならびに生涯教育の充実に関連する事業を行う。

医学研究の振興を目的とした事業では、学術奨励賞の選考と贈呈、学術研究助成金の選考と贈呈、県内学会助成金の選考と贈呈を行う。これらの賞や助成金は、医師会員であることが応募資格であるため、医育機関所属の医師ならびに勤務医の医師会入会促進にも力を入れる。県内開催学会への助成は、県内学会の調査を行い、各学会の開催規模等を基準に照らし合わせて医学振興委員会で助成対象を協議決定する。

生涯教育に関連する事業では、学術講演会・日医生涯教育講座・専門医共通講習会の企画開催、講演会等の単位及びコードの認定、生涯教育認定制度の申告率向上にむけた作業を行う。令和元年度にスタートした研修医奨励賞を通して、若手医師への学術支援、学術活動への意識向上を図り、研修医からの県医師会への提案について、その具体化やフィードバックを検討する。また、新潟医学会との連携・助成、新潟医療人育成センターとの連携、新潟大学学士会・新潟医学振興会・日本医学医療国際交流財団への助成を継続する。さらに、新潟大学医学部で開発している、総合的な診療能力を習得するためのオンデマンド教育コンテンツを、本会員の生涯教育に資するよう、その作成を支援する。

学術講演会、日医生涯教育講座等は、各郡市医師会のアンケート調査・会員の要望を踏まえ、医学振興委員会で内容を検討し、加えて、現地とオ

ンラインでのハイブリッド開催を行うことで参加者を増やし、満足度の高い講演会を開催する。

### 本年度の重点項目

1. 学術奨励賞ならびに学術研究助成金のレベルの向上
2. 研修医奨励賞の定着
3. 新潟大学医学部のオンデマンド教育コンテンツ作成支援
4. 学術講演会の内容の充実と参加者の増加

### 本年度の事業計画概要

1. 医学研究の振興を目的とした事業
  - 1) 学術奨励賞の選考と贈呈
  - 2) 学術研究助成金の選考と贈呈
  - 3) 県内学会助成金の選考と贈呈
2. 生涯教育に関連する事業
  - 1) 学術講演会・日医生涯教育講座・専門医共通講習会の企画開催
  - 2) 講演会等における単位及びコードの認定
  - 3) 生涯教育認定制度の定着と申告率向上にむけた作業
  - 4) 新潟医学会との連携・助成
  - 5) 新潟医療人育成センターとの連携
  - 6) 新潟大学学士会・新潟医学振興会・日本医学医療国際交流財団への助成
  - 7) 研修医奨励賞の選考と贈呈、提案内容の検討
  - 8) 新潟大学医学部のオンデマンド教育コンテンツ作成支援
3. 会議の開催
  - 1) 医学振興委員会
4. 都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会への参加

## 3. 社会保険部

令和8年度は診療報酬の改定年度である。令和7年度に実施された「第25回医療経済実態調査」では病院・診療所共に経営の悪化は深刻であり、

賃金・物価が上昇する中、病院・診療所の経営状況が危機的であることが示された。令和6年度の一般病院全体の損益率は-7.3%で、赤字施設の割合は67.6%、医療法人の一般診療所の損益率では、平均値・中央値ともに大幅に悪化しており、赤字施設の割合は37.4%と約4割に上っている。この状況を踏まえて令和8年度診療報酬改訂の基本方針として 1. 物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応【重点課題】、2. 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進、3. 安心・安全で質の高い医療の推進、4. 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上、の4つの視点が示された。改定率としては全体で2.22%のプラス改定が示されており、診療報酬本体は3.09%の引き上げ、これは賃金・物価上昇に対応するための特例措置であり、30年ぶりの高水準であることから一定の評価を得ている。日本医師会は「これでもまだ不十分である」との認識を示し、物価や賃金の急激な変動に対応するための「経済状況の変化に即応できる柔軟な改定ルール」の導入を強く求めている。

社会保険部では、医療機関が直面している極めて深刻な経営実態に対応したさらなる特例措置を要求していきたい。

関連機関・関連団体との協議会、懇談会、また医療機関に対する研修会はオンラインでの開催を活用し、引き続き患者さん中心の適正な医療を推進していく。

#### 本年度の重点項目

1. 物価や賃金の上昇に対応する特例措置の要求
2. 診療報酬改定による影響の検証
3. 不公平な高点数による個別指導の改善要求

#### 本年度の事業計画概要

1. 社会保険委員会の開催
2. 社会保険研修会、社会保険指導者講習会 伝達講習会の開催
3. 郡市医師会社会保険担当理事協議会の開催

4. 個別指導を受ける新規指定保険医療機関 に対する情報提供
5. 主治医研修会の開催
6. 労災保険・自賠責保険に関する研修会の開催
7. 関連機関・関連団体との協議会、懇談会の開催
8. 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会及び介護保険担当理事連絡協議会への参加
9. 関東甲信越医師会連合会医療保険部会及び介護保険部会における活動
10. 診療報酬・保険審査に関する情報提供(県医師会報 社会保険部の頁)
11. 支払基金・国保連合会審査委員会との審査連絡協議会の開催
12. 保険診療・介護保険に関する相談対応および問題の研究と検討
13. 診療報酬改定による影響調査の実施

## 4. 学校保健部

コロナ禍を経て、児童生徒を取り巻く環境は複雑多様化し、健康課題も大きく変化しており、旧来の学校医体制（以下、学校管理医も含む）だけでは児童・生徒の今日的課題（いじめ、不登校や自殺などといったメンタルヘルス、部活動の地域移行に伴う課題、アレルギー疾患、ゲーム障害やネット依存等）には対応が難しくなっている。また、学校医の高齢化、学校医不足など、そもそも学校保健体制を支える医師側の課題も顕在化してきている。

学校医不足については論を俟たない。学校医の高齢化も顕著であり、今後さらに問題は深刻化していく可能性がある。昨年実施した学校医に関するアンケート調査の結果や文部科学省の「学校における持続可能な保健管理のあり方に関する検討会」などの報告を基に、取り得る対策を検討する。

コロナ禍に前後して始まったGIGAスクール構想により、子どもの視力低下や肥満児増加など健康への影響が懸念されている。これらについても引き続き現状を把握するために情報収集を進める。

子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨については再開後、医師会としても全面的に支持し、接種率を上げるために積極的に協力してきたが、まだまだ接種率が低い。対象年齢は小学校6年生～高校1年生相当の女性であることから、学校教育の中で積極的に接種を勧めるよう協力したい。今後、接種率の推移を注視する。

今後は感染症や免疫・ワクチンに対する基本的な教育、ICD-11に国際疾病として正式に認定された「ゲーム障害」に関する教育、メンタルヘルスや最近増えつつある自殺への対策なども重要となっていくと考えられる。特にメンタルヘルスについては、コロナ禍後に増えつつある不登校児への対応についても教育庁等と連携していきたい。これらの学校教育への関わりについて学校側のニーズの把握に努めると共に、各種講演会資料にも盛り込めるよう検討する。

教員の多忙化解消の一環として進められている小中学校における部活動の地域移行についても健康スポーツ医が関わり、健康教育に繋げられるよう、関係機関との連携を強化していきたい。また、従前は学校が加盟する災害共済給付事業の対象となっていた部活動での事故などが、部活動の地域移行が進む中で対象から外れることもあり、これらについて部活動での事故の状況などを共有する仕組みが必要になるものと思われ、注視していく。

令和4年度からは、県教育庁とも定期的に意見交換会を開催し、行政側・医師会側が持つ課題についての意見交換を開始している。今後も県教育庁との連携を密にすることで、現状を把握し、適切に対応することで課題を解決していきたい。

#### 本年度の重点項目

1. 学校医不足に関する情報（学校医の年齢構成、対象生徒数、報酬など）収集・提供（再掲）
2. 部活動の地域移行に併せた健康スポーツ医の役割の再検討
3. 「感染症予防」や「心の健康」への教育のニーズの把握と共に、これらに資する講演資料などの作成とリスト化の検討
4. これらを達成するため県教育庁と定期的に意見交換会を開催し、連携を深める

#### 本年度の事業計画概要

1. 会議の開催
  - 1) 県教育庁との意見交換会
  - 2) 学校医委員会
  - 3) 健康スポーツ医学委員会
2. 学校医研修事業
  - 1) 学校保健研修会の開催
  - 2) 学校医向け「感染症予防」「心の健康」のためのニーズ把握や講演資料の作成
  - 3) 日医学校保健講習会への参加
3. 学校保健対策事業
  - 1) 学校医の現状に関する調査
  - 2) 各学校における学校保健委員会設置推進への協力
  - 3) 全国学校保健・学校医大会への参加（愛知県医師会担当）
  - 4) 関東甲信越静学校医協議会への参加（静岡県医師会担当）
  - 5) 県学校保健会・学校保健研究大会への参加
  - 6) 県学校保健学会・研究発表会への参加
  - 7) 関係団体との定期的懇談会への参加（学校保健支援組織の充実）
  - 8) 県教育行政への協力（学校保健推進協議会、コロナ禍における健康被害に関する情報収集）
  - 9) 県学校保健会への参画
4. 学校保健助成事業
  - 1) 県学校保健会への助成
  - 2) 県学校保健学会への助成
5. 健康スポーツ医学推進事業
  - 1) 日本医師会認定健康スポーツ医学再研修会の開催
  - 2) JSC 災害共済給付事業運営協議会会議への参加

## 5. 母子保健部

コロナ禍が一段落した現在も、少子化はむしろ加速し、不登校や子ども虐待、若年女性や子どもの自殺の増加傾向など、母子保健を取り巻く状況

は深刻さを増している。さらに、出生数の歴史的  
低水準や医療経営の悪化により、地域の周産期・  
小児医療体制は再構築を迫られている。社会にお  
ける最重要課題は、安心して出産・育児に臨める  
幅広い支援体制の構築であり、医師会として、実  
効性のある施策の実現に向けて調査・支援に協力  
して、地域の医療体制整備を推進することを基本  
方針とする。

- 1) 周産期医療において、分娩件数の減少や、  
産科医、小児科医、さらに看護スタッフなど  
の不足と働き方改革への対応が大きな問題と  
なっており、周産期医療の集約化・強化によ  
る全県的な体制整備と人的資源確保が喫緊の  
課題となっている。母子保健の根幹である安  
心して出産できる体制構築に向けて支援する。
- 2) 妊産婦医療費助成の全県的無償化の実現に  
向けて支援する。また、産婦健診事業の確実  
な実施と無償化、産後ケア事業の全県的な実  
施を支援する。
- 3) 妊産婦のメンタルヘルスケアに対する医療  
体制の整備・公費負担を推進する。
- 4) すべての市町村における「こども家庭セン  
ター」の整備と、実効性のある活動のための  
調査・支援を進める。
- 5) 小児専門医療施設（子ども病院）と子ども  
の心と発達センターの設置に向けて支援する。
- 6) 子ども虐待の早期発見と適切な対応を図る  
ために、研修会や事例検討会などの事業を実  
施し、児童相談所や市町村、警察、検察など  
の機関との連携強化を推進する。
- 7) 県福祉保健部が実施した医療的ケア児の実  
態調査の結果に基づいて、医療的ケア児等に  
関する医療体制の整備を推進する。
- 8) HPV 定期接種の推進、HPV 検査単独法に  
よる子宮頸がん検診の県内への早期導入に向  
けて支援する。
- 9) 5歳児健診事業について、県内の市町村に  
おける実施に向けて調査・支援する。
- 10) 病児保育事業における広域連携推進に向け  
て支援する。

その他、これまで医師会として県福祉保健部と  
ともに推進してきた諸事業についても継続して  
いく。

#### 本年度の重点項目

1. 県内の周産期医療体制の集約化に向けて  
の支援
2. 新潟県における小児専門医療施設（こど  
も病院）の設置に向けた支援
3. 妊産婦医療費助成、産婦健診事業、なら  
びに産後ケア事業の全県における格差の  
ない実施と無償化に向けての支援
4. 妊産婦メンタルヘルスネットワークの構  
築への支援
5. 5歳児健診事業の実施の支援

#### 本年度の事業計画概要

1. 母子保健委員会の開催
2. 母体保護委員会の開催
3. 新潟県要保護児童対策地域協議会への参  
加と提言
4. 周産期医療体制整備推進事業
5. 医療的ケア児等医療体制整備推進事業
6. 日医家族計画・母体保護法指導者講習会  
への参加
7. 日医母子保健講習会への参加
8. 関係部会への助成
9. 日本産婦人科医会及び県小児科医会との  
連携
10. こども家庭センター支援事業
11. かかりつけ医等発達障害対応力向上研修  
事業
12. 児童虐待対応推進事業
  - 1) 児童虐待事例検討会
  - 2) 児童虐待対応研修事業

## 6. 産業保健部

産業保健部では、2つの重点項目および3つの  
事業を計画する。

日本医師会は「行動する産業医」方針を掲げ、  
従来の産業医像、すなわち「待ちの助言者」から、  
「職場の実態を把握し、職場の多様化、化学物質  
管理、メンタルヘルス、長時間労働、感染症対応  
などによる課題を発見し、改善に向けて主体的に

関与する専門職」への転換が求めている。それに応えるため、県内で活動する産業医の育成、その後の継続的な質の向上及び質の高い産業医活動を支援できるよう、日医認定産業医研修会を開催する。研修会は、サテライト会場設置方式を継続して受講者数を増やし、県内産業保健関連組織および産業保健関連学会とも連携する。また、協力いただく事業場と調整しながら、実地研修を開催する。

加えて、新潟県の要請に応え、初期臨床研修「産業医・社会医学臨床研修コース」向けの日医認定50単位を集中取得できる研修会を開始する。

また、令和10年度から始まるストレスチェック全面義務化は、小規模事業場における産業保健の構造的問題を転換させるチャンスになると同時に課題を顕在化させる。その課題対応には、地域産業保健センター（地産保）の機能強化、特に面接指導・意見聴取に対応できる地産保登録産業医の確保が急務である。そのためにも地産保事業を引き続き支援する。

さらに、体制が脆弱な地産保体制を補完するために、地産保活動を周りから支える県内産業保健関連組織のネットワーク化を目指し、県内経済団体や労働団体、新潟県および新潟市、各種職能団体、医療保険者等との意見交換会を開催する。また、新潟県が主導する地域・職域連携推進に協力し、上記の多種職連携によるネットワーク化を推進する。

日本医師会は、産業医の地位向上、適正な報酬確保、産業医の地域偏在や需給問題への対策として、各都道府県の産業医組織設立計画を進めている。進捗状況を確認しながら、この計画への対応を郡市医師会とともに、産業保健委員会で検討する準備を開始する予定とする。

#### 本年度の重点項目

1. 日本医師会方針「行動する産業医」に応える日医認定産業医研修会の開催
2. 小規模事業場の産業保健活性化事業の支援

#### 本年度の事業計画概要

1. 産業医の育成及びその後の継続的な質の

#### 向上に関する事業

##### 1) 日医認定産業医研修会の開催

- ①主会場及びサテライト会場での基礎・後期（生涯）研修会（10単位）の同時開催
- ②実地研修会（8単位）の開催
- ③郡市医師会主催の研修会の支援
- ④新潟県初期臨床研修「産業医・社会医学臨床研修コース」の開催（基礎前期含む）

##### 2) 新潟産業保健研究会主催産業医研修会の共催

##### 3) 第69回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会（大会長 富山県医師会長）への協力と参加

##### 2. 地域産業保健センターに関する事業の支援

##### 1) 郡市医師会の協力のもと、登録産業医、コーディネーター並びに産業保健師等から成る産業保健スタッフの活動の強化支援

##### 2) 地域産業保健センターの体制と機能強化のための予算確保支援

##### 3) 郡市医師会の協力のもと、登録産業医増員の推進

##### 4) 新潟県の地域・職域連携推進のための経済団体や労働団体、地方自治体、職能団体等との意見交換会の開催

##### 3. 日医主導の「産業医部会設立」に関する事業

- 1) 情報収集及び郡市医師会との情報共有
- 2) ネットワーク設立に向けての検討準備

\* 後編（7. 地域保健部～）は5月号に掲載。

4月号 (前編)	・総務部 ・学術部 ・社会保険部 ・学校保健部 ・母子保健部 ・産業保健部	5月号 (後編)	・地域保健部 ・救急医療部 ・病院部 ・広報部 ・福祉部 ・医療安全部
-------------	--	-------------	--